

日本共産党奈良市議員団は、
請願第 7 号「横井町の山林」への新火葬場建設計画の白紙撤回を求める請願書
について賛成します。以下、その理由を述べます。

この請願は、平成 26 年 2 月の本会議で市民環境委員会に付託されて以来、本
年、今定例会会期中の 3 月 18 日の委員会を含め、9 度に渡る審査が行われてき
ました。にも関わらず、この請願の要望は何一つ解決されていないのが現状で
す。

この請願が出された経過をふり返ると、横井町山林への建設計画は、藤原前
市長の時代、平成 19 年度末に市から示されましたが、その直後に、「新火葬場
建設予定地の白紙撤回に関する請願書」が出されています。その後、改選とな
り平成 21 年 7 月に初当選した仲川市長が、同年 9 月定例会で、「この候補地は
当初計画事業より進入路等のインフラ整備において多額の費用を要することや、
今までの地元住民の思いや今後の考え方など総合的に勘案し、奈良市全体から
別の候補地も考えなければならない」と、事実上の白紙撤回を表明。これにつ
いては、住民の思いに寄り添った決断であったと思います。

その後、奈良市が移転候補地としたドリームランド跡地では、多数の反対署
名が提出され、地元合意が得られないことから断念。

結局「横井町の山林」を再度の有力候補地として市長が発表されたことによ
って、本請願が提出されました。

請願の反対理由には、

「火葬場があるがゆえの偏見」があげられています。100 年続いてきた火葬
場の町というイメージを払拭してほしいというものです。

また、景観や交通安全対策について、交通渋滞や狭い住宅内の生活道路・通
学路など高齢者や児童の安全確保の対策について大きな問題が生じることなど
の理由も上げられています。

これらは、当初から地元のみなさんが訴えておられたことです。その意を汲
んで市長は、一度白紙撤回を表明されたわけです。しかし再度戻らざるを得な
いということであれば、本来ならその住民の思いを真摯に受け止め、解決する
ための取り組みが行われていなくてはなりません。にもかかわらず、この差し

迫った時期にして未だ解決が見られないということであれば、計画については到底住民の理解を得られるものではありません。

しかし奈良市は、平成 25 年 5 月には横井町山林への火葬場建設のイメージ図を公表。

そして本年 1 月、基本計画（案）を公表し、広く市民にパブリックコメントを募集されるという具合に、次々と計画を進めています。さらに、新年度予算（案）には、計画ありきで建設関連予算が計上されています。

これでは、不安を抱く住民が置き去りにされていると言わざるをえず、そうした住民が憤りを感じるのは、当然のことではないでしょうか。

一度白紙撤回した候補地に、どうしても戻らざるを得なかったのであれば、まずそのことを住民に説明し、まずは合意を得て、それから計画が進められなければならないと考えます。

現火葬場の老朽化は限界に達しており、このままでは市民の暮らしに影響することなどから、新しい火葬場の建設は、奈良市の喫緊の課題であることはいうまでもありません。

そうであるからこそ、奈良市が本請願で訴えられている住民の声に真摯に耳を傾けることが、重要ではないでしょうか。

さらにこの他にも、土砂災害警戒区域に橋梁を建設することについての懸念、岩井川南側の土石流・地滑り警戒区域の安全性の問題など、近接する住民の不安は膨らむばかりです。市の責任で、住民の不安を払拭することが欠かせません。

また、住民との合意は市の責任であると同時に、これは市長の責任においてやらなければならないことであり、また市長にしかなしえないことでもあります。

それがなしえない中で、住民合意がないままの計画強行はすべきではありません。

これらのことから、請願第 7 号には賛成するものです。

以上で、討論を終わります。